

(その1)

収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな) (こくみんしゅけんとう)

- 1 政治団体の名称 国民権党
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市松が丘5-5-7
- 3 代表者の氏名 平塚正幸
- 4 会計責任者の氏名 平塚正幸

問合せ先
 (担当者) 平塚正幸
 (電話) 070-3337-7340



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____
 (現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

会計	繰越	検算	転記		
(#)	(#)	(コ)	(イ)	(ウ)	(エ)

※該当箇所には「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体 (後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____
 (現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

--	--	--	--	--	--

定	内	郵	資	国	全	領	N
解	後	窓	N	N	県	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

1502

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

304380

収支の状況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収入総額 (①+②)	←	+	十億	百万	千	円	5,931,747
① (前年からの繰越額)	←						0
② (本年の収入額= A + B + C + D + E + F + G)	←						5,931,747
(2) 支出総額 (表(その13-1)の合計額)							1,601,167
(3) 翌年への繰越額 ((1)-(2))							4,330,580

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額 A	+	十億	百万	千	円	699,722
員数						51

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		金	額		備	考		
(ア) 個人からの寄附	←	+	十億	百万	千	円	5,134,971	内訳を表(その7-1)へ記載する
[うち特定寄附]								
(イ) 法人その他の団体からの寄附								内訳を表(その7-2)へ記載する
(ウ) 政治団体からの寄附								内訳を表(その7-3)へ記載する
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	←						5,134,971	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]								内訳を表(その8)へ記載する
イ 政党匿名寄附								内訳を表(その9)へ記載する
合 計 B (ア+イ)	←						5,134,971	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その6)

(6) その他の収入						
摘要	金 額				収 入 年月日	備 考
	十億	百万	千	円		
この頁の小計						
1件10万円未満のもの				97,054		
合 計				97,054		

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円			
中根淳			200	000	2.3.10	東京都杉並区成田東5-28-11 パインオーク101	自営業
篠原美和子			700	000		鹿児島県枕崎市中央町237	専業主婦・専業主夫
内訳			200	000	2.3.10		
			500	000	2.7.22		
穴澤勝登			830	000		埼玉県児玉郡上里町七本木2164-14	会社員
内訳			30	000	2.3.10		
			300	000	2.5.28		
			500	000	2.7.27		
小沼純子			120	000		埼玉県北足立郡伊奈町西小針5-77 B-205	経営者・役員
内訳			10	000	2.3.13		
			10	000	2.5.29		
			100	000	2.7.22		
羽柴貴博			200	000		長野県小諸市大字御影新田2433-15	会社員
内訳			100	000	2.5.29		
			100	000	2.8.04		
この頁の小計			2,050	000			
その他の寄附							
合計							

▶ ※ 下記注意(1)参照。

▶ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円			
梶原邦代			100,000		広島市安佐北区口田南4-37-9	専業主婦・専業主夫	
内訳			50,000	2.5.29			
			50,000	2.7.23			
寺田直美			100,000	2.5.29	長崎市麴屋町5-10-702	契約社員	
海老沼光			100,000	2.6.06	千葉県市原市旭五所22-19	会社員	
市川愛子			120,000		東京都東大和市狭山5-1568-4	会社員	
内訳			20,000	2.6.16			
			100,000	2.8.06			
村松まゆ子			60,000		静岡県静岡市清水区馬走北3-44	パート・アルバイト	
内訳			30,000	2.6.21			
			30,000	2.7.22			
鈴木岳宏			250,000		埼玉県さいたま市大宮区桜木町3-33 グラシア丸亀306号	無職	
内訳			100,000	2.6.22			
			150,000	2.7.22			
この頁の小計			730,000				
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
富田幸秀			110,000		佐賀県唐津市十人町117	自営業	
内訳			100,000	2.6.23			
			10,000	2.7.22			
山田敦子			100,000	2.7.24	山形市成沢西4-9-12	公務員	
和田真澄			100,000	2.7.23	京都市伏見区清水町883-3	無職	
古賀まゆみ			100,000		山口県岩国市室の木町2丁目8番33-202号	会社員	
内訳			50,000	2.7.26			
			50,000	2.8.16			
藤本伸介			100,000	2.7.27	さいたま市桜区白鷺655-5	自営業	
中條 覚美			110,000		北海道旭川市3条16丁目左10号	自営業	
内訳			10,000	2.8.03			
			100,000	2.10.26			
この頁の小計			620,000				
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人			
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
毛利秀夫			150,000			堺市堺区戎之町東2-1-27-1006	自由業	
内訳			50,000	2.9.29				
			100,000	2.10.21				
この頁の小計			150,000					
その他の寄附			1,584,971					
合計			5,134,971					

※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考	
	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
1 経常経費										
(1) 人件費										
(2) 光熱水費										
(3) 備品・消耗品費										
(4) 事務所費										
小 計 ((1)~(4))										
2 政治活動費										
(1) 組織活動費										
(2) 選挙関係費				1,500,000						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				101,167						
ア 機関紙誌の発行事業費										
イ 宣伝事業費				101,167						
ウ 政治資金パーティー開催事業費										
エ その他の事業費										
(4) 調査研究費										
(5) 寄附・交付金										
(6) その他の経費										
小 計 ((1)~(6))				1,601,167						うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計				1,601,167						←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内書(その4)	政治活動内書(その5)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体の後等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1 組織活動費 ○2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費	6 その他の事業費 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費		選挙関係費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
選挙関係費	十億	百万	千	円	2020.7.10	平塚正幸	千葉県船橋市松が丘5-5-7
この頁の小計							
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 ○4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費	6 その他の事業費 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費		(宣伝事業費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
車両修理代	十億	百万	千	円	2.8.6	シンドバッド株式会社日動自販	船橋市飯山満町1-205	
			55,231					
この頁の小計			55,231					
その他の支出			45,936					
合計			101,167					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 領収書等の写し
- 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 29 日

政治団体の名称 **国民権党**

会計責任者の氏名 **平塚正幸**



（以下は解散届提出時のみ記入）

（ 代 表 者 の 氏 名

印 ）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要